

令和5年度第1回総合教育会議会議録

令和5年第1回総合教育会議が、令和5年9月21日、午後3時00分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

議事第1号 教育の条件整備等について
(1) 部活動の地域移行について

5 その他

6 閉 会

○ 出席者

市 長	百 瀬 敬		
教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委 員	徳 武 あ ゆ 子	委 員	甕 剛
委 員	八 島 思 保		

○ 欠席者

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長(社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
教育総務課担当課長	五 味 克 敏	平出博物館長	小 松 学
こども課長	竹 中 康 成	交流支援センター長(図書館長)	上 條 史 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	文化財課長	中 村 琴 江
主任学校教育指導員	村 上 啓	学校支援係長	小 松 義 宏
部活動地域移行総括コーディネーター	中 沢 寛		

○ 事務局出席者

教育企画係長

佐藤 智 樹

1 開 会

太田こども教育部長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回総合教育会議を開会いたします。本日の進行を務めます、こども教育部長の太田文和と申します。よろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

太田こども教育部長 それでは次第に沿いまして、初めに百瀬市長から御挨拶をお願いいたします。

百瀬市長 皆さん、こんにちは。市長の百瀬でございます。本日は令和5年度第1回総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しいところ御参加をいただきまして誠にありがとうございます。また、先日は日の出保育園の増築棟の完成式典のほうもありがとうございました。

アフターコロナへの転換に伴い、私も様々なところでいろいろ子どもたちの活動をできる限り見ようとは思っています。この前は西小の講演会、西小ライブを拝見させていただきましたし、塩尻西部中学校の吹奏楽の演奏会を聞いてきました。

西小ライブを見ていますと、子どもたちの楽しみ方というのは本当に多様なものだと思っております。一緒に歌う人もいれば、静かに聞いている人、一緒になって踊る人、そういった一人一人の多様性といいますか、個を大事にしなければいけないという思いを改めて感じました。誰かが歌を歌えば、一緒に歌わなければいけないとか、そういうことではなくて、一人一人の楽しみ方というのを大事にしていかなければならないと思っております。

西部中の吹奏楽は、コロナの中でなかなか練習ができなかった中、一生懸命吹奏楽を披露して、聞く大人のほうもすごく大勢来ていて、みんな真剣に聞いていて、すばらしくいい体験をさせていただきました。やはり教育というのは、私が言うに変ですけども、感動の連続、そのようなものではないかと思っております。

今日は教育の条件整備等ということで、部活動の地域移行について話をさせていただきます。そしてその他では、令和6年度から令和14年度までの9か年の第六次総合計画を今策定しておりますので、長期戦略の案というものを示しまして、9年間のまだまだ荒削りのところでもありますけれども、現時点の進捗状況、そんなところを共通認識で持っていただければと思っております。

そしてあともう1つ、9月の広報塩尻で不登校を取り扱いさせていただきました。タイトルに「らしく学び、らしく生きる」ということで、ある方に聞きますと、広報の題材としてはすごく難しいものだったようですが、読む方が読むと今の置かれている皆さんの現状がよく分かったり、不登校がいつきを何とかするのではなくて、その子の将来のためにいろいろな対策を講じているというところに、ほっとしたという評価をする声が上がってきました。こういった形でいろいろな教育の情報をしっかりとお伝えをして、市民の皆さんに今の教育

の現状、不登校もしかり、貧困の問題もしかり、そういうのを知っていただき、市民の皆さんの多くの目が教育に向いていくように、そういった形で進めていかなければならないと思っております。

今日は総合教育会議ということで、また皆様方からいろいろな御意見を頂きながら教育行政を進めてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

太田子ども教育部長 ありがとうございます。続きまして、赤羽教育長からお願いいたします。

赤羽教育長 改めまして、皆さんこんにちは。本日の会議の趣旨、まず百瀬市長よりお話がありました。御協議、よろしくをお願いいたします。部活動の地域移行ということの主のことですが、今日の資料の2ページ目に、文部科学省では学校部活動及び新たな地域クラブのあり方に対する総合的なガイドラインということで、詳しくはまたこの後説明があると思うのですが、このような現状の中進めております。

本市の現状ですけれども、今生徒数が減り、さらに部活動に加入する生徒が減ってくる中、自校だけではチームが作れなくて、何校も集まって合同チームを作ります。その練習も、一緒に練習して大会に臨むわけです。幾つもお話が入ってきますが、とにかく練習を重ねて大会に参加できたということがとてもうれしいという生徒の声が聞こえます。さらに保護者の方が自分の子どもたちをしっかりと応援するわけですけれども、大会参加できたということがとてもうれしいと、感謝の声も届いております。

本市は本年度より、ここに中沢先生がいらっしゃいますけど、中沢部活動地域移行総括コーディネーターという職を新たに設けて、この部活動の移行を進めてきております。塩尻市ですが、「一人ひとりの育ちに丁寧に向き合う教育」を基本理念に据えて全てやってまいりました。先ほど個という話が市長からありましたが、子どもたちの個性や特性に応じてどんな形で部活動ができるのか、部活動の地域移行におきましても、子どもたちの願いというのを一番に考えなければいけないということで、地域や学校と連携して、それが長続きする、そんな形で整備を進めていかなければいけないかなと考えております。

本日は百瀬市長、教育委員の皆様から忌憚のない御意見を頂きまして、子どもたちの望ましい成長を保障するための部活動地域移行につきまして、たくさんの御意見を頂きたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

4 議事

○議事第1号 教育の条件整備等について

(1) 部活動の地域移行について

太田子ども教育部長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事第1号、教育の条件整備等についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 本日の議事第1号、教育の条件整備等につきましては、趣旨といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号の規定に基づき、教育を行うための諸条件の整備、その他、市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議いただくものでございます。

本日の協議の内容は、部活動の地域移行について、詳細につきましては小松教育総務課学校支援係長及び中沢部活動地域移行総括コーディネーターから御説明をいたします。

小松学校支援係長 では、よろしくお願ひします。教育総務課の小松と申します。本日、事前にお送りした資料から若干県の資料を加えた差替え版でお願ひしたいと思ひます。4枚目に白黒でコピーしたものがついている資料になります。よろしいでしょうか。

それではまず、私のほうから国県の動きについてお伝えした後、中沢コーディネーターのほうから市で行ったアンケート結果の概要等について報告して、最後に私のほうから昨日行いました地域移行の協議会の内容ですとか、あと塩尻市が目指す姿について御説明したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、初めに資料の2ページを御覧いただきたいと思ひます。こちらは令和4年の12月にスポーツ庁、文化庁のほうから出されたガイドラインになっております。こちらはいろいろと書かれておりますけれども、一番上の囲みの部分が主な内容になっておりまして、特に少子化が進む中で、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するというところで、速やかに部活動改革に取り組む必要がありますということで、国のほうでは令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、まずは休日の地域の環境の整備を行って、平日はできるところから取り組むこととされております。

続いて3、4ページは県のほうの資料になっておりますけれども、3ページは6月の県の協議会で出された資料になっております。これはロードマップみたいなものですが、こちらはちょっと分かりにくいのですが、一番下の市町村というところに休日というくくりがあつて、そこの青い三角がどんどん減つていっています。これは休日の部活動のことを指しているようで、県では令和8年度をめどに全ての学校部活動を地域移行したいと、休日だけでも、そういうふうを考えておりまして、平日についてはその下に小さくありますけれども、できるところから移行して、その休日の移行の状況を踏まえて、また令和8年度頃に県の指針・方針を改定して、その後どうしていくか決めるというふうな状況になっております。

4ページ目、白黒の資料で恐縮なのですが、9月15日に県のほうで第3回目の協議会が開かれまして、中沢コーディネーターに出席いただいたので、そちらの資料を持ち帰っていただいてコピーしたものなのですが、県のほうでもアンケート調査を行いまして、その結果からそれぞれ小学生、中学生とか保護者、教職員が求めているものを総合的に勘案すると、真ん中のところに白丸で3つあるのですが、1つ目として自己の状況に応じて体力や技能、表現力、想像力等を育成できる。2つ目の丸として自分の興味のある活動に主体的に取り組むことができ、上達することで達成感を味わいながら自己肯定感を高められる。3つ目の丸として他者との関わりの中で仲間づくりや社会性・協調性を育むことができる。こういったものを目指す姿の案として事務局のほうから提案したそうです。ただ、いろいろな思いを持つ方がいらっしゃるのので、これはまだ案の段階で、次に今度は令和5年の12月に第4回の協議会をやるようで、そこではもう少し具体的な話が出てくるのではないかと思います。

では続いて、5ページ以降は中沢コーディネーターのほうからお伝えします。

中沢部活動地域移行総括コーディネーター それでは、本年度よりコーディネーターを務めております中沢寛と申します。地域移行に関わる本市の現状と課題についてお話をさせていた

だきます。

6 ページを御覧いただきたいと思います。これまで校長会での確認を初め先生方、児童生徒、保護者、指導者等へのアンケートや種目責任者との意見交換会、千曲市や長野市などの先進的に進めている自治体へのヒアリングなどを通し現状把握と課題の洗い出しを行ってきました。

7 ページ御覧ください。この表は、各中学校の学年ごとの部活動加入者数です。現在中学校では新人戦のシーズンを迎えています。1、2年生だけの部員数に目を向けると、単独校ではチーム編成ができないのが幾つかあることが分かります。もはや単一の学校では解決することができない状況があるということになります。

8 ページを御覧いただきたいと思います。本年度塩尻市には顧問を補助することができる外部コーチが24名、顧問の代わりに指導や引率ができる部活動指導者が14名いらっしゃいます。種目ごとの人数は記載させていただいたとおりです。もちろん学校によって配置人数には差があります。ただし地域移行の実現を考えると、必要人数はと聞かれた場合、全く足りない状況であると言えます。

9 ページを御覧いただきたいと思います。5月に、部活動の顧問をされている市内の先生方にアンケートを取りました。部活動の指導が好きだという先生方が40%、生徒のために仕事だと思っている方が43%いる一方で、仕方なくやっているという方も10%いました。この生徒のために仕事だと思っているという方の心情なのですけれども、昨日の協議会でも質問が出されました。これはどういう方々になるのでしょうか。これはポジティブに考えている職員とネガティブに考えている職員の数が混同していると思います。やはり中学校の教員になった以上、生徒のために頑張らなければ、これも仕事だと思っているような比較的ポジティブに考える職員と、そうは言っても土日はやりたくないし休みたいのだというような複雑な思いを持っている状況がアンケートからは読み取れました。

地域移行の賛否についてですが、移行賛成という方が60%弱、反対という方が10%、どちらとも言えないという方が34%いました。このどちらとも言えないと選択された方の中には、基本的には賛成だけでも課題が多くて無理なのではないかという懐疑的な思いの方が多数いました。アンケートからは時間外勤務問題、専門外の種目を担当する負担感、手当処遇に関する要望、家庭生活への影響など、日々感じている切実な思いが多数寄せられている一方、最近の報道から課題ばかりが取り上げられているが、意義や有用性についての声も話題にしてほしい、働き方改革としてやるべきことはほかにもあるといった意見も挙げられていました。

10 ページを御覧ください。7月に小学校3年生から6年生の児童を対象に、中学生になったらやってみたいと思う活動を聞きました。市内の中学校に現在ある部活動からの選択で、複数選択可という条件でしたが、バドミントンがもっと多い結果となりましたが、ほかに何かやりたい種目がありますかという問いについては、多岐にわたる意見が出されました。また、9割の児童が中学校で部活動をやりたいと答えているものの、進学する中学校にない競技や活動を選んだ児童が複数回答ですけれども26.7%いるという結果から、これらの児童の中には中学入学後、部活動に入らなかつたり、自分が希望する活動とは違う部活動を選んだりしている生徒がいる可能性があります。中には競技志向の部活動ではなく、体を動かすことを楽しむようなスポーツや自分の趣味や興味に合う文化活動を希望する子もいるなど、子

どもたちのニーズが多様化していていることが分かります。

11 ページ御覧ください。7月に中学生からもアンケートを取りました。全体的に部活動に対する満足度は高い結果となりました。一方、先ほどの児童のアンケート結果とリンクしますが、部活動に入っていない理由として、社会体育や社会文化活動など、ほかにやっていることがあるが最も多く、次に多かったのが、自分がやりたいと思う競技や活動がないという結果でした。これらの結果から地域移行のあり方を考えたとき、現在中学校にある部活動をどうするかという考え方ではなく、生徒がやりたいと考えるスポーツ、文化活動の環境をいかに整備していくことができるかという考え方が非常に重要になってきます。

12 ページ御覧ください。保護者からのアンケート結果ですが、地域移行に対する期待として、専門性や幅広い人間関係づくり、子どもがやりたいと思う活動ができるかどうかといった点が挙げられました。一方、懸念されることとして、送迎や移動に関する課題、金銭的な負担、指導者の資質・技術力といったことに関する意見が多く出されています。

昨日の地域移行協議会でも多少議論になりましたが、地域移行の地域という言葉の捉えについて、国や県は市町村単位を地域として捉えていると思いますが、私は生徒が自転車で移動できるくらいの範囲に活動場所があることが地域移行の理想だと考えます。しかし、塩尻市は学校間の距離がそれなりにありますので、保護者が心配する移動や送迎に関する件は検討すべき課題であると認識しています。

また、地域移行が本格的に動き出すと様々な経費がかかり、公費では賄い切れず、受益者負担等を前提とした形になってくることが予想されます。この件は、先週の県の連絡協議会でも話題になりました。県の資料の中に経費の試算がありましたが、指導者への謝金が時給900円で計算されている内容を見て、これでは人が来るわけがないと発言していた委員の方がいらっしゃいました。子どもたちのために考えている地域移行ですが、経費負担が理由で活動が制限されてしまう子がいないように配慮していくことが大切であり、この点も大きな検討課題となります。

13 ページ御覧ください。最後に、今後に関わる課題を6点挙げました。中でも指導者確保、予算確保、受け皿作りが最重要課題であり、混乱点です。学校現場からもこの点に対する質問や意見が多いです。予算については、国県の予算措置が明らかになっていないため、現段階では不透明な状況です。しかし、この不透明さがこの事業の推進を考える上で足かせになっています。指導者については今後、人材確保に向け県や市として広く募集していくことになると思いますが、受け皿のことについても含めて、社会教育スポーツ課と連携していくことが重要となってきます。

現在どこの自治体も同じ悩みや課題を抱えると共に、既に地域格差が広がってきています。そしてこれらの諸課題については県も認知していることは、先週の県の会議を傍聴させていただき分かりました。いずれ県からガイドラインが出されると思いますが、塩尻市としてどのようなスタンスでこの案件に向かうのかが問われていると思います。私からは以上です。

小松学校支援係長 では、最後、14 ページからになりますが、塩尻市の目指す姿について。これは昨日の協議会でも出させていただいた資料なのですが、こちらをお願いしたいと思います。

まず15 ページが、今回設立しました協議会のメンバーとなっております。この中で、1番の松本大学教授中島様が会長になりまして、7番のスポーツ協会の寺澤様が副会長に選出

されております。

16 ページは、これまで我々が説明してきた国・県の方針ですとかガイドライン、これをまたまとめ直したものですけれども、それを、市の事務局の考えといたしましては、①として、完全地域移行はまだ先の話としております。

というのは、先ほどの県のロードマップでも示されておりましたが、まずは休日の地域移行、令和8年度まで。その時点で進捗等を加味して、平日のほうを考えていくと言われていて、まだ平日の地域移行をどこまでにやるのか示されておられませんので、関係者の見方とすると、まだまだ平日の部活動は一定程度続くのではないかという見込みです。ですので、その続く間においてはしっかりと、生徒ですとか顧問の希望に沿った形にしたいと考えております。

生徒につきましては、先ほど冒頭で部活動の人数があったと思うのですが、野球部とかは、自分たちの学校で組めない場合には、合同の部活動をやったりとか、また、どこかの学校で拠点活動をやったりということで、なるべく子どもたちがチームで大会に出たいというニーズに応えたりしています。あと、先生にとっては、先ほどもありましたが、40%ぐらいの先生は部活動指導が好きだと、積極的に行われていると思うのですが、それ以外の先生はそうではない部分もあったりしますので、そういったところは、部活動指導員と外部指導者はしっかりと配置したり、あとは、それ以外の学校の働き方改革を推進することによって、望ましい形で学校部活動を運営していきたいというふうに考えております。

また②として、これは国も県も言っていますけれども、子どもたちの希望を第一に考えて、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保と、あと体験格差の解消を目指したいというふうに考えました。

17 ページをお願いします。先ほど中沢コーディネーターから説明いただいた市で行ったアンケート結果をまとめたものになります。これらを総合的に考えまして、下の四角の囲みですけれども、やはり①としては、希望するスポーツ・文化芸術活動が自分の進学先の学校にない子どものためにも、学校部活動であれ地域クラブ活動であれ、希望する活動に参加できるようにしたい。また②としては、地域や家庭の事情で、子どもが希望する活動への参加をあきらめることがないようにしたい。このように考えました。

以上の考えの下に、18 ページになりますが、塩尻市が目指す姿（案）ということで、「子どもたちが自分に合った活動を自ら発見し、希望どおりに参加できる塩尻市」こういったものを御提案いたしました。また、スポーツにつきましては、かなり運動能力が大きく発達するゴールデンエイジ期（～12歳頃）の活動が大事だということが言われておりますし、また小学校の活動から中学校の活動につなげるということも、小・中接続、こちら側も重視した必要があるという意見が多数ありますので、そういった取組もしっかりと推進していきたいというふうに考えてここに載せました。

これで提案したのですが、やはりまだ、そもそも部活動の地域移行のイメージというのがみんなに共通のものがないということとか、また、国や県のほうでしっかりと、こういったスケジュールでやりなさいとか、目標、ガイドラインみたいなものが示されていない中で、市のほうでこういう議論をしてもいいのかと、委員さんの中から出されました。よくて県が言った令和8年度ぐらいまでの5年間スパンで、計画を作ったほうがいいのではないかという意見もありました。

子どもたちが自分に合った活動を自ら発見し、希望どおり参加できるところについては、特に市の部活動の地域移行としての目指す姿ということで御提案したのですけれども、それを出したところで、この制度が本当にずっと続くのかということも懐疑的であるという話もありました。我々の現在の考えとしますと、まずは市のほうで、どういうふうなスタンスで行くのかというのをもう一度考え直したほうがいいのではないかと考えております。

1案としますと、今、別の動きで、塩尻市のスポーツ推進計画、こういったものを作っていて、この中にも、市としてスポーツをどのようにやっていったらいいかということで、スポーツの力で輝き続けるまち塩尻、というような基本理念が今作られています。これですとか、そもそもの本市の目指す「多彩な暮らし、叶えるまち」、こういったところを目指す姿として、当面、県が言っている令和8年度の平日の地域移行、期限までにどういったことをするのかを具体的に詰めていったほうがいいのではないかと、というのが現時点の事務局の考えであります。

あと、最後です。19ページになりますけれども、今後の動きです。昨日9月20日に、第1回協議会を開催して、県の第4回の協議会が12月に開催されます。こちらでももう少し具体的な県のロードマップ等が示されてくると思いますので、そういったものを受けて、令和6年2月の協議会でもろもろの案をしっかりと検討・協議させていただいて、3月の定例教育委員会で市の地域移行計画・部活動ガイドラインの策定をしていただくというふうを考えております。説明は以上です。

太田子ども教育部長 ただいま事務局より説明させていただきましたが、国や県の動向がはっきりしない中でございますが、これまでの部分、しっかりと情報共有していただきながら、皆様方から忌憚のないところで、意見交換をしていただきたいと思います。お時間は15時45分ぐらいを目安にお願いいたします。積極的に挙手いただければと思います。口火をどなたかに切っていただければと思っております。いかがでしょうか。

碓井教育長職務代理者 昔話も少し混じってしまいますけれども、私は元小中学校の教員でありまして、若い頃は、中学校で部活動を熱心にやっておりました。その頃はほとんどの生徒がどこかの部活動に所属していて、部活と生徒会は中学校生活の両輪、中学校生活を引っ張っていく大事なものであると、そんなことも言われていたかと思えます。そういう身からすると、部活の地域移行は少し寂しい気持ちがありますけれども、現在の学校を取り巻く現状を見ると、このことについては基本的に賛成であり、できるだけ早くやっていただくことがよいのではないかと考えております。

頂いた資料の2ページの冒頭部分について、教育長からも事務局からもお話があったのですけれども、部活の地域移行の必要性が記されていて、子どもたちが、少子化の中で、スポーツや文化活動に機会確保の面や体験の格差是正が大事だというふうにあります。併せて、私は、学校の現状を考えた場合、中学校の先生方の多忙さを少しでも解消していく方向も大事だと考えております。

部活の地域移行については、今年もいくつかの会合に私も出させていただいたのですけれども、他郡市の状況を聞いてみると様々で、困っている市町村のほうが多いのではないかと、そんなふうな感じを持っています。そういう中で塩尻市は、今年4月から移行に向けて具体的に進んできていると思います。事務局の説明にもありましたように、課題は山積していると思いますが、私は、計画的にこれを進めていただければと思います。

資料を頂いた中で分からないことがあったので、質問させていただいてもよろしいでしょうか。2点、お願いしたいと思います。

1点目は、9ページの顧問へのアンケートの部分です。部活動が好きという先生が40%で、私も部活が好きでしたので、心強い気持ちを持ちました。地域移行に反対という中に、課題が山積していて不安がある、教員の負担軽減ならばもっとほかに削ることがあるという意見、また、どちらとも言えないの中にも、教員の負担軽減には賛成だが課題が山積していてこのまま地域移行していくのは不安だという意見があります。この課題山積の中身というのは、具体的にはどんなものかお聞きできればと思います。それから、反対の中に、合同部活動が許可されれば地域移行の必要性を感じないというような意見もありますけれども、これは具体的にどんな中身なのか、市内で合同部活を実施している実態はどうなのか。市内の学校と組んでいるということもあるかもしれませんが、広域でやっている実態もあるのか等について、お聞きしたいのが1点目です。

2点目は、休日の部活動を、令和8年度末を目途に地域クラブ活動に移行というふうに言われたかと思います。平日は学校で部活動をするようになるわけですがけれども、それはどんなイメージを持てばいいのかについてもお聞きできればと思います。よろしく願いいたします。

小松学校支援係長 合同部活動の実情については中沢コーディネーターからお話ししたいと思いますが、1点目の、資料9ページにあります、課題が山積しており不安というところですが、そもそも、まだ我々、こういったことで動き始めて間もないものですから、先生方にも、学校部活動の地域移行ということについてあまり情報提供できていない部分もあります。皆さん、イメージが様々である。特に学校部活動が好きという先生は、部活動の有効性といいますか、それをすごく肌で感じており、学校教育の一環としてもとても可能性を感じていると思うのです。そういった中で、それが地域の、それこそ教員の免許もない、勝利至上主義なり、そういったクラブに行ってしまうことにすごく懸念をされているというのが大きなところだと思います。

あと2点目、合同部活動の部分ですが、現状、やはりチームで参加したいという場合には、例えば野球でいったら、今は広陵中学校と塩尻中学校が合同でチームをつくって、丘中学校と両小野中学校と塩尻西部中学校が合同でチームをつくってというような形で大会に出るようにしております。そういうような状況になれば、学校としては、単独ではできないですが、子どもたちはチームで出られるので、それでいいのではないかという声があります。

やはりその裏には、先ほども申したとおり、全然先生方と関係ない指導者が入ってきて、例えば、かなり平日と休日の指導者が違うということに対して懸念を持たれている先生がいらっしゃるって、野球で言えばサインが違ったりとかします。別の指導者が入ることによって、またその複雑さが出てしまう懸念もあるので、そうなってくると、合同部活動で、顧問同士が協力し合えばいい話になってくるので、そういったほうがいいのではないかという意見ではないかと私は感じています。

あと、コーディネーターから、現状を少し説明させていただきたいと思います。

中沢部活動地域移行総括コーディネーター 必要があれば、また資料をお渡ししますが、現在、市内にあるスポーツ系の部活動について簡単に言います。結局、合同するかしない

かというのは、生徒数があるかないかで大体どこの部も判断します。

陸上については、全て平日は単独で練習しております。休日については、月2回程度の割合で歯科大を使った陸上教室というものが開かれています。

バスケットボールにつきましては、男子も女子も、今のところは部員数がそれぞれいるので、合同部活動は行っておりませんが、唯一少ない檜川中、それから両小野中については、他校に部活委託するなど、高校で一緒に練習しています。

バレーボールは、男子については、塩尻中と塩尻西部中が合同、広陵中と丘中が単独です。これは、新人戦に関わってです。女子は、丘中と両小野中と一緒に練習をしています。

サッカーについては、西部中・広陵中が合同、丘中・塩尻中が合同でやっています。

女子ソフトテニス部については、合同部活動は行っておりませんが、休日に中央スポーツ公園を使った桔梗クラブという練習団体があるので、そちらが受皿になっています。

野球については、先ほど補佐から説明のあったとおりです。

卓球については、現在のところ、合同部活動は一切行っておりません。

剣道について、広陵中と丘中は単独で部活動をやっていますが、塩尻中・塩尻西部中・両小野中は合同で練習しています。

バドミントンについては、部活動があるのは丘中学校のみですので、単独という形になるという状況です。

スポーツ系の合同部活動については、現状そういう状況があります。

碓井教育長職務代理者 あと、休日の部活を地域クラブ活動に移行した場合の平日の学校部活は、どんなふうイメージしたらいいかという点をお願いします。

小松学校支援係長 答えが漏れてしまいました。申し訳ございません。今の資料の8ページにありますとおり、地域の指導者ということで、外部指導者ですとか部活動指導員、これは配置しておるのですが、この中で部活動指導員は、顧問に代わって1人で指導とか引率ができる職員になっております。市の会計年度任用職員ということになりますので、これを、国の補助事業でもありますので、増やしていくことによって、先生たちが練習に行かなくても部活動指導員の方がしっかりと顧問してくれるということになりますので、市としますと、まずは、この部活動指導員をしっかりと確保していきたいと考えております。以上です。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。私は、部活を通して子どもを育てていきたいという先生方の気持ち、これもよく分かりますけれども、何でも学校でやるという意識が、やはり変わっていかないとこれは進まないと思います。学校の現状、今、大変いろいろな課題があるわけです。不登校のお子さんの問題にしても、それから発達障がいのお子さんの指導支援にしても、また学力向上、ICT活用とか様々あるわけです。その辺に対する指導支援を一層充実するように学校が変わっていくという部分で考えていくには、部活への意識を変革していただくことも大事ではないかと思えます。

審判委員 自分は、基本的に部活動は廃止していい派だと思っているので、移行しなければいけないっていう意味が少し分からないのです。まずこのアンケート結果から、教員の方がどんな思いで顧問をしているかというところと言うと、やりたくないような仕事で仕方なくやっているというところも含めると、90%ぐらいは、やるという方向だと思うのです。仕事だと思えば、やりたくないことのほうが多いので、そんなのやって当たり前ではないのかというふうには感じます。で、やり方として、そもそも働き方改革から始まっていると思うので、

教員の絶対的な仕事の量を減らさないと、地域移行なんて本当に意味がないと思うのです。

地域移行って、さっき野球の例を出していましたが、小学校のときってクラブチームなのですね。小学校がやっているわけではない。それが中学に上がったときに、何が変わるかという、軟式と硬式に分かれるのです。で、勝ちたい、本気でやりたいという人は、大体硬式に行きます。小中学校で軟式野球をやっているのは、昔は多かったですが、今はあまりないですね。そうなってくると、サッカーでもクラブチームが存続していて、基本これはもう地域移行していると私は思っているわけです。

そうなってくると、やりたいことにすべて応えるというのはまず無理で、でもそれができる可能性があるとしたら、学校の授業だと思うのです。学校の授業でほぼほぼ賄えるのではないかなど。その質を上げればいいのではないかなど思っているのです。体育に関しても音楽に関しても美術に関しても、授業の質を上げることで、別に部活でやる必要はないかなど。そうしたら働き方改革に対しても、また答えが出ると思いますし、先に述べましたが、すべての部活動の地域移行は絶対できないと思っているので、ここで話すことではないかもしれないですけども、一意見として聞いておいてもらえればいいかなどと思います。

徳武委員 先ほど、中沢先生のほうから合同部活動のお話があったのですけれど、私の長男が、まさしくこの夏から、バレーボールを合同で塩尻中と西部中で活動を始めたところです。先日、初めての試合がありまして、西部中の生徒が塩尻中のユニフォームを着て試合に出たのです。最初、親としてはどうなるのかという心配のほうが多かったですけれど、合同チームでの試合や練習を通して感じたことは、メリットもかなり多いのではないかなど思っています。他校に仲間ができること、それから、他校の先生にも指導していただけること、そのことは子ども達にとってもすごく成長につながるというか、視野が広がると思うのです。今まで、自分の先生にしか見てもらえなかったのを、他校の先生にも見ていただけることによって、こういうこともできるのだな、こんなこともできるのだなということが、本人が分かってきて、新たな可能性を感じているようです。

ただ、練習場所ですとか、移動ですとか、そういった問題はどうしてもついて回ってしまうのですけれども、そこを解決できれば、合同部活動というのは、選択肢の一つとしてとても有効なものなのではないかと、私は思っています。

八島委員 私は、中学生のアンケート結果について気になりました。部活動に入っていない理由は、アンケート内で調査されていますが、部活動に入る理由についても、調査してみてもどうでしょうか。なぜならば、部活動に入る目的が高校進学に必要な調書内容に記載されるからなど、以前より暗黙の認識を持っている方が、生徒を含め御家庭にも多い印象にあります。高校に合格するためのツールとして、部活動を活用されている比率、または認識としてどのようなものがあるのかも含め、感覚引き出しをしていくことも必要であると思います。満足度のみ調査するのではなく、なぜ入りたいと考えているのかの範囲まで掘り下げて、アンケート調査をしていただきたいと感じています。

百瀬市長 私が一番気になっているのは、12ページの7の(3)の保護者の送迎というところです。やはり保護者の皆さんにとっては非常に負担になってくると思っておりまして、地域公共交通会議、地域公共バスとかのるーとの会議で必ず要望で出てくるのが、バスを部活で使えるようにしてほしいということです。地域移行が進んでいくと、例えば塩尻中に行ったりとか、そういう話になってくると思うのです。野球のチームでは、北小野から広丘まで行

っているのでしょうか。親の送迎の負担というのはすごくあると思っていまして、その負担の解消というのは一つ大きなやらなければいけないことなのではないかと思っています。

私が、一番危惧しているのは、親が送迎できないから部活ができないという子どもがいたら、それは悲しい思いをさせてしまうことになると思いますので、送迎というのは一つ大事なことだと思っています。

太田こども教育部長 ありがとうございます。では、まとめを教育長からお願いします。

赤羽教育長 学校の部活動が確実に行われているというのが、これは移行するまで継続してほしいというのが私の願いであります。10 ページの先ほどの小学生のアンケートで科学系というか文化系。2 番目に科学と実験というのがここにあるじゃないですか。これがとても、今日、私が最初に定例教育委員会でお話ししたのだけれど、こんなにいるのかと。丘中には科学部というのがあって天文に関しては一流のことをやっているのです。

これも先ほど徳武委員が言われたみたいに、いろいろなリーダー、学校にはいないリーダーが、市内にはいると思います。なぜそう言うのかというと、この夏休みに公民館活動でたくさんさんの講座が開かれた中で、理科だけは、どこの会場でもたくさんいた。これを1 回限りにしないで定期的で開催できたらいいのではないかと。ですから、人材の問題もあるというのも、人材も発掘すればたくさんそういう方はいらっしゃると思うので、こういう夢というか希望もかなえられるような形になってくれればいいかなと。あと、市長が言われた足ですね。足の確保、できるところから進めていければと思っています。

太田こども教育部長 ありがとうございます。なかなか尽きない話題でありますし、課題山積みだと思っていますので、今日頂いた御意見等をしっかりと事務局の中で、次の計画なりに少しずつ反映させていけたらと思っています。ありがとうございます。

それでは、部活の地域移行につきましては以上とさせていただきます。

市長のほうから、第六次総合計画についてお願いいたします。

5 その他

百瀬市長 今日、お手元に追加で配付した資料でございますけれども、こちらのしおじり未来投資戦略・長期戦略（案）というものを御覧ください。今、第六次総合計画というものの策定作業を進めております。令和6 年から令和14 年までの9 か年の計画でございます。

2 ページをお開きいただきまして、2 ページの（2）、真ん中に、本計画が導入する手法・視点とありますけれども、①の現状・問題からの延長ではなく、ありたい姿からの逆算で考える。例えば、障がいのある子どもも一緒に学ぶことができる、そういうことをありたい姿と捉えて、それに向けて何をやるのか。例えば、学校にスロープをつけたり、エレベーターも必要になってくるかもしれないですし、そういうところを考えていく、そんな手法でございます。

あと、2 点目としては、官民協働に加えて、関係人口との共創。3 点目が、重点政策へ短期・長期などの政策推進期間の設定。4 点目、市全体に加えて松本平、そして小学校区など、多層的なエリアを捉えた重点政策の設定ということで、小学校区というのは、一つ行政を進めていく中では大事なくくりになっているかと思っております。そして、5 点目が、地域としてのブランド戦略を長期戦略へ位置づけと、そんなことで進めております。

3 ページを御覧ください。計画の構造・構成です。長期戦略というのが9 年間の計画でございます、その下に中期戦略、実施計画というのがありまして、一番下の表になりますけ

れども、令和6年から14年までの9か年を見据えた長期戦略というものを策定しております。この9年先を見通すというのは、最近でも非常に難しいことでもありますので、漠然と見る、または臨機応変に変更していくというのが必要ではないかと思っております。その下に、中期戦略というものをつくっております、当座3年間何をしていきましょう、そういったものをしっかりと決めております。

そして、めくっていただきまして、一気に6ページへ飛びますけれども、私どもが目指す都市像、今が第五次総合計画ですと、「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」でございますけれども、第六次総合計画では、「多彩な暮らし、叶えるまち 田園都市しおじり」こちらを目指すべき都市像にしております。

7ページ、おめくりいただきますと、多彩とは、ということで説明があります。そして、叶える・田園都市、この目指す都市像の構成要素を説明してありますので御覧になっていただければと思っております。

そして、9ページに行きますと、基本戦略というものがございまして。こちらの基本戦略の中で、成果指標というものがございまして、1つ新たな取組としまして、幸福度、10点満点の主観的評価ということで、市民の皆さんに幸福度を伺って、これはそれぞれ市民の皆さんの幸福度は判断のものさしが違いますけれども、皆さんに幸せとは何かとか、そういうところを考えてもらうきっかけにもなると思います。中ほどの総人口の黄色い帯の上に、Well-beingという言葉がございまして。こういった言葉も使いながら、市民の皆さんの幸せが高まるような施策を進めてまいりたいと思っております。

そして、総人口、まだ〇〇になっておりますけれども、この計画が終わるときの総人口を幾らにするか、そういうものを今後決めてまいります。第五次総合計画、平成27年からこの令和5年までの9か年の計画でありましたけれども、総人口は6万5,000人という人口を想定しております、今ちょうど6万5,900人くらいですので、人口目標はクリアしていると、そういう状況でございまして。11ページには人口推計がございまして、12ページには、この計画の体系みたいなものがございまして。教育の関係は基本戦略A、未来教育。未来にとともに育つ、育む、そういった未来教育という言葉を使っております。このほかに基本戦略B、共創循環。基本戦略C、安心共生というのがございまして、それぞれその大きな柱の下に、例えばBであれば、経済の関係、環境の関係、そして行政経営とか、そういうのがありますし、Cであれば、地域社会とか医療・福祉、そして防災、そういったものを下にぶら下げる、そういう構造になっております。

そして、13、14ページを御覧ください。ここは未来教育ということで、一番この教育の分野に関わることでございまして。現代の取り巻く環境ですが、日本全体で少子化が続く中、コロナ禍でさらにその傾向は進行し、人口減少につながっています。そして、価値観の多様化と、将来に対する不安感の高まりによって、婚姻や家族、世帯規模、就労の在り方も多様化し、若い世代や子どもの存在は社会にとってさらに貴重になっています。

社会の変化が速い中、教育の重要性とその期待は一層高まり、時代に対応した学びの内容とともに個々の特性や事情に合った選択肢の拡大が求められている。ここでは、部活動の地域移行の中で、部活も様々なことをやりたい、そんな選択肢がありまして、その拡大が求められているということ。そういう中で、一方ですけれども、貧困など家庭環境による機会の格差を社会全体で縮小・解消していく必要があるということ。コロナ禍を経て、私も格差、

やはり二極化しているのではないかと感じております。

そして、伝統的な活動や文化・スポーツ活動における体験・交流機会がコロナ禍で減少し、文化財を含む地域らしさや、深みのある幅広い社会的なつながりの消失や次世代への継承が懸念されている。

そういう中で、未来のありたい姿、これは市民の皆様により約束する価値とありますけれども、次世代とともに学び成長し、わくわくして暮らすことを、多様な主体と実現するため、本市が目指すありたい姿を以下に示しているということで、パートナーシップ・子育て、一人一人や家族の多様性について理解の下、家庭環境によらず子どもと家族が応援され、安心して暮らす、そういう姿をありたい姿と選んでおります。

そして、学校教育・学びの環境ですけれども、子どもたちがわくわくする学びを自ら発見できるとともに、友人や関わる人たちと共感でき、塩尻に帰ってきたいと思う体験ができる。これがありたい姿。

そして、伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習では、一人一人が日常を離れ、好きな活動で自身と次世代の笑顔あふれる豊かな生活をつくり、このことが新たなつながりを生んでいる。そういう3つのありたい姿を選んでおります。

これ以降、共創循環、安心共生等に触れております。簡単に雑駁ではございますが、今このような形で計画の策定を進めております。ラフな状況ではございますが、現状、皆さんに知っていただきたく、その他の時間をお借りしまして、お話をさせていただきました。私からは以上です。

太田子ども教育部長 ありがとうございます。本日のこの第六次総合計画につきましては、現在進行中でございますので、ここまでの部分を共有していただいて、また御意見等あれば、協議会等を通じながらいただければありがたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、その他、事務局から何かあれば。

百瀬市長 せっかくの機会ですので、今日の議題以外でも何か、この際お話があれば。せっかくお時間がありますので。

碓井教育長職務代理者 昨年も申し上げたかと思うのですが、今、教育の課題は様々あるのですけれども、私は2つ、これは大事にしていかなければいけないという部分があるかと思えます。1つは、いろいろ問題になってはいますけれども、不登校児童生徒の支援。これは市のほうでも支援員を増員していただいたりして、力を入れてやっていたのですが、まだまだなかなか厳しい状況があって、その辺、ぜひ一層力を入れて支援をしていただきたいと思っております。

それからもう1点は、市内の県立高校の再編。再編後、現在の2校から1校になるという、そういう県の案です。定員がどのくらいになるのかわかりませんが、今のところ総合学科の単位制の1校になるということです。再編時に塩尻市の子どもたちは、半分に減っていくということはないわけで、今後人数は減ってはいくと思うのですけれども、わずかな減りですと行くとします。そうすると子どもたちの中学卒業後の進路が、非常に私は危惧される部分かなと思っております。

市内の普通科は田川高校なのでございますけれども、新校は普通科ではなくて、総合学科になるわけですから、今普通科を希望しているお子さんは、他市へ出ていかなければいけないという、そんな状況になるのではないかと。あるいは私立の高校。私立の高校は、市内にもあるのです

けれども、県立がいいとか私立がいいとか一概には言えないのですが、私立の場合、授業料は補助があるのですけれども、入学時の一時金とか、そういう部分で結構お金がかかったりして進学が難しい御家庭のお子さんもいるわけです。そんな点も含めて考えていく大事な問題なのかなと思っております。

百瀬市長 ありがとうございます。不登校支援の関係ですけれども、支援員ですが、9月からもう1人増やしまして、3人が4人になりました。昨年度の3月末の段階から倍増して活動をしている状況でございます。不登校の支援、いろいろなそれぞれの御事情があると思えますけれども、これから社会に出ていったときにどういう人生を送れるかというのは、一つ大事なことだと思っておりますので、そういったところを念頭に置きながら進めていきたいと思っております。

また、高校の再編ですけれども、これは非常にデリケートな問題であって、ちょうど今、協議会を発足して、市やいろいろな関係者が入って協議が進むところでございます。高校は、昔は通学区があって、割とがんじがらめのところがあったのですけれども、今はもう松本圏域の高校に諏訪から大勢が通学し、逆にこちらからも諏訪のほうに通学したり、より遠くの学校へ通学したりと、割とそういうところで生徒の選択の幅は広がっているのではないかと考えていますけれども。いずれにしても、市内の志学館高校、田川高校、2校が1つになるという方針が示されておりますので、県と連携をしながら、皆さんがいいように進めていかなければいけないと思っております。

何はさておき、子どもの数を維持していかないといけないのは、非常に大きな状況でございまして、実は木曾郡は、あれだけ広いエリアで、現在、1年間に生まれる子どもが100人を切ってしまっている。その中で青峰、蘇南という高校があって、もう18年後に100人になるときに、どういう高校運営をするのかという、そういう議論になっています。高校再編というのは、もっと先の20年先とか、そういったときの子どもの数とか、社会がどうなっているのか、そういうものを見ながら進めていかなければならない大きな課題と思っております。ありがとうございます。

太田子ども教育部長 ありがとうございます。

6 閉会

太田子ども教育部長 それでは、予定の時間を若干過ぎたところでございますので、本日は以上とさせていただきますと思います。大変ありがとうございました。

○ 午後4時00分に閉会する

以上

令和5年10月26日

署 名

市 長

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
